

【質問・回答】

案件名 消防用ホース交換業務

質問日時 2024/7/3 07:56

No. 1

No.	質問内容	回答
1	<p>業務委託仕様書に > 4. 交換対象および数量 (1) 連結送水管ホースに ※ホースは全て国家検定品を納めることとあり、また > 7. 提出書類 (3) 交換状況を掌握できる写真および交換用ホースが国家検定品であることを示す写真とありますが、平成 26 年 4 月 1 日以降、消防用ホースは国家検定品から自主表示品となった為、両方とも国家検定品→自主表示品と読み替えて構わないでしょうか。</p>	<p>両方とも国家検定品を自主表示品と読み替えて問題ありません。</p>